

平成18年度「下水道事業の経営管理について」
「結果」の措置状況（企業局）

報告書 頁数	監査報告事項 ※必要に応じて結果報告書も参照ください。	関係課	措置の区分	措置状況の詳細	基準日
29	1. 公共下水道事業は独立採算原則に則って経営されているとは言い難い 奈良市の公共下水道事業は地方財政法上の公営企業であるから、地方財政法第6 条に定める独立採算原則に則って経営されるべきであるにもかかわらず、以下に述べる理由により、独立採算原則に則って経営されているとは言い難い。 (1) 奈良市公共下水道事業の事業計画においては採算性が十分には考慮されていない 奈良市公共下水道事業の平成22 年までの中期事業計画においては、独立採算原則に基づく下水道使用料の決定、地方債残高の増加に伴う将来負担、事業赤字見通しなどの試算は行われていないため、採算性を十分に考慮した下水道事業経営が行われているとは言えない。また、会計年度ごとの利益計画が策定されておらず、したがって、年度利益計画を達成するための予算統制も行われていない。	経営企画課	措置済	平成26年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに上水道部局との組織統合を行い経営状況の明確化と経営の効率化を図りました。また平成26年度決算を反映した平成29年度から令和8年度までの財政見通しを作成したところ、令和2年度には資金が不足する見込みとなるため、平成30年度には有識者会議や上下水道事業運営審議会を開催し、議会承認を得て令和2年5月分から下水道使用料を約20%引き上げることにより、使用料収入の改善が見込めることになり、今後、採算性を十分に考慮した経営を行ってまいります。	令和元年9月1日現在
29	1. 公共下水道事業は独立採算原則に則って経営されているとは言い難い 奈良市の公共下水道事業は地方財政法上の公営企業であるから、地方財政法第6 条に定める独立採算原則に則って経営されるべきであるにもかかわらず、以下に述べる理由により、独立採算原則に則って経営されているとは言い難い。 (2) 実際に奈良市公共下水道事業の財政は赤字である 包括外部監査人が奈良市公共下水道事業の損益計算書を推計したところ、平成17 年度において支払利息控除前の営業損益ベースで9 億円の赤字、経常損益は26 億円の赤字、当期純損益は15 億円の赤字となっている。	経営企画課	措置済	収支の改善を図るため、平成25年9月分から下水道使用料を約30%引き上げました。また平成26年4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに上水道部局との組織統合を行い経営状況の明確化と経営の効率化を図りました。さらに平成29年度から令和8年度までの財政収支見通しを作成したところ、令和2年度には資金が不足する見込みとなるため、平成30年度には有識者会議や上下水道事業運営審議会を開催し、議会承認を得て令和2年5月分から下水道使用料を約20%引き上げることとなりました。今後とも採算性を考慮した取組を行います。	令和元年9月1日現在
30	2. 下水道事業は財政赤字であるにもかかわらず、借金に依存した経営が行われているのは不健全である 奈良市の下水道事業は、多額の有利子負債を抱えている（平成17 年度末で、公共下水道事業525 億円、農業集落排水事業33 億円）。一方、奈良市の下水道事業は、支払利息を差引く前の営業損益ベースでも赤字であった（平成17 年度で、公共下水道事業9 億円の赤字、農業集落排水事業1 億円の赤字。） 営業損益ベースで赤字であれば支払利息を賄うことができず、赤字事業の事業資金を有利子負債によって調達するならば、利息負担の増大がさらに赤字を増大させる（経常損益ベースでの赤字の拡大）という悪循環に陥るので、不健全である。	経営企画課	措置済	下水道などの公共インフラ事業は開始当初は自己資本がなく、短期に集中して多額の投資を要する事業です。一方、その事業効果は長期にわたるため、財源については地方債を充当することで世代間の公平を図っています。平成17年度末から徐々に減少していますが、企業債残高は多額となっています。そのため、財務の改善を図るべく、平成25年9月分から下水道使用料を約30%引き上げました。また平成26年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに上水道部局との組織統合を行い経営状況の明確化と経営の効率化を図りました。さらに平成29年度から令和8年度までの財政収支見通しを作成したところ、令和2年度には資金が不足する見込みとなるため、平成30年度には有識者会議や上下水道事業運営審議会を開催し、議会承認を得て令和2年5月分から下水道使用料を約20%引き上げることとなりました。今後も、適正な料金設定を行い、健全な経営を目指します。	令和元年9月1日現在